

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴い、中止や延期となる場合があります。  
ご来場予定の方は開催の有無について、7月13日(火)までに下記、お問合せ先へ確認をお願いします。

## 労働者・使用者の皆様へ

岩手県労働委員会委員（弁護士、労働団体役員、経営者等）による

# 出前無料労働相談会

労働者・  
使用者  
いずれも  
どうぞ！

職場のトラブルで悩んでいませんか？労働委員会の委員が相談に応じます。

- 労働委員会は、労働者と使用者間のトラブルの解決を支援する専門的で中立公正な県の行政機関です。相談の秘密は厳守します。
- 労働委員会の委員は、労働問題に詳しく、豊富な知識と経験があります。  
当日は、**公益委員**（弁護士、学識経験者など）、**労働者委員**（労働団体の役員など）、**使用者委員**（会社経営者など）から各1名ずつ参加し、三者で相談に応じます。

### 労働者からの主な相談

突然の解雇（雇止め）、配転命令、給与カット、サービス残業、賃金未払い、嫌がらせ、パワハラ、セクハラ など



### 使用者からの主な相談

退職する社員からの金銭要求、労働条件の話合いが進まない、突然、労働組合から団体交渉を申し込まれた など

日時 **7月16日(金)**  
午後5時～8時 ※受付終了は午後7時

場所 **やはばーく**  
矢巾町活動交流センター  
1階地域交流センター 活動スペース

### 会場の案内図



矢巾町駅東一丁目12番1号

お問合せ先・予約 岩手県労働委員会事務局

☎ **0120-610-797**

盛岡市中央通 1-7-25 朝日生命盛岡中央通ビル

- 電話による予約をお受けしております。
- 当日受付の場合、予約された方が優先となります。
- 開催の有無について、7月13日(火)までに、左記お問合せ先へ確認をお願いします。

事務局では、相談会の開催日以外にも職員が相談をお受けしております。  
お気軽に御相談ください。

労働相談なんでもダイヤル



ろうどうでなく

**0120-610-797** (平日 8:30~17:15)

## ■ 労働委員会の特色と主な役割 ■

公労使の三者構成  
中立・公正

手続  
簡易・迅速

行政機関  
無料・秘密厳守

### 1 労働相談への対応

#### ■ 主な相談事例

(労働者から)  
突然の解雇、雇止め、配転命令、  
給与カット、サービス残業、賃金未払い、  
嫌がらせ、パワハラ、セクハラ など

(使用者から)  
退職する社員から金銭を要求された、  
労働条件の話合いが進まない、  
突然、労働組合から団体交渉を申し込まれた など

### 2 労使トラブルの解決(あっせん)

#### ■ 「あっせん」とは？

#### ○ 労使トラブル解決のお手伝い

労働委員会の委員が、**あっせん員**となって  
労使双方の主張をお伺いします。

その上で、専門的な助言を行う等、**双方の  
歩み寄りを図り、問題解決をお手伝いする  
制度**です。

労働条件等をめぐり労使トラブルが生じた  
際、当事者だけの話し合いでは解決が困難な  
場合などに御利用ください。

**もちろん、使用者の方も利用できます。**

※公務員の方は一部を除き御利用できません。  
(詳しくはお問合せ下さい。)

#### ○ あっせん制度を利用するには

労働委員会へ**申請書**の提出が必要です。

申請書の記載、あっせん制度の利用につ  
いては、お気軽に労働委員会事務局に御相  
談ください。

#### 【申請書について】

労働委員会事務局、県内の各県合同庁舎にありま  
す。県のホームページからもダウンロードできます。

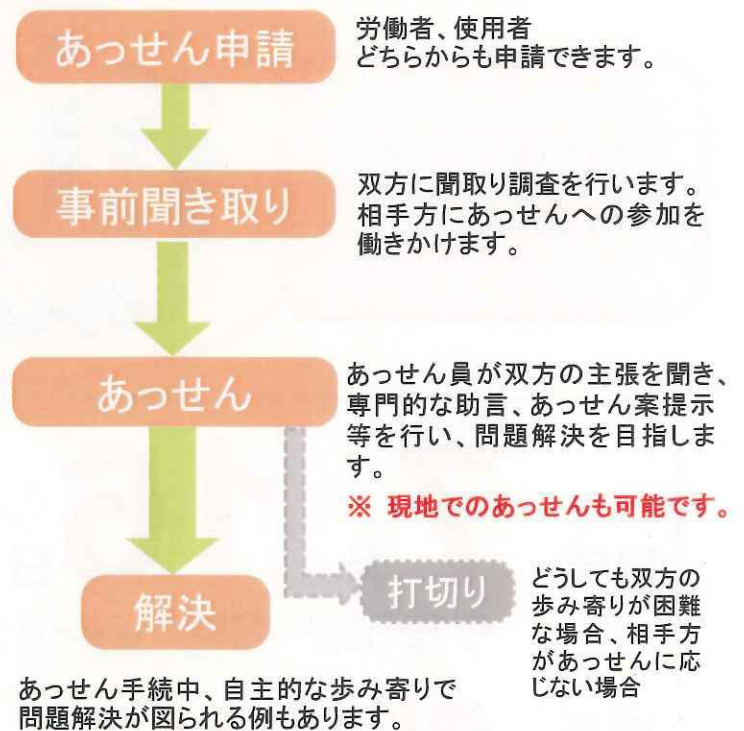
岩手県労働委員会HPの  
URLはこちら ⇒



#### 【お問合せ】

〒020-0021 盛岡市中央通1-7-25  
岩手県労働委員会事務局 調整担当  
電話019-629-6276、6277(直通)

#### ■ 【参考】 あっせん手続の流れ



公労使三者構成で労働問題の解決をお手伝いします。